

河川環境管理財団ニュース

News Letter from Foundation of River & Watershed Environment Management



平成15年3月に専門家からなる「汽水域の河川環境の捉え方に関する検討会」が設置され、汽水域における河川環境を把握するために必要な基礎的調査、人為的変化とレスポンスの連関及びその調査・分析手法を体系的にまとめた、「汽水域の河川環境の捉え方に関する手引書」が発行されました。この検討の時に収集した一級河川109水系河口部の、人為的インパクトを比較的受けていない時期の空中写真と、人為的インパクトを受けて地形がかなり変更された近年の空中写真を掲載した、「日本の河口写真集」を河川環境総合研究所資料第21号で発行します。

ニュースの項目

【巻頭言】……………P2

河川環境管理財団 大阪研究所
研究顧問 池淵周一

【平成19年度事業方針】……………P3

【特集】……………P4

ミシシッピ川の維持管理実態調査

【報告事項1 調査研究等】……………P6

1. 「底質のダイオキシン類対策技術資料集」
まとまる

2. オニバス生育維持管理マニュアル(案)作成

3. 第6回環境水理学に関する国際シンポジウム
において研究成果を発表

4. 河川塾を開講

【報告事項2 河川環境学習関係】……………P8

1. 「世界子ども水フォーラム・フォローアップ in
福岡」の開催が決まる

2. 第4回「身近な水環境の全国一斉調査」を実施

3. 「2006(平成18)年度水辺を活かした環境
学習・体験学習に関する全国事例研修会」開催
報告

4. 第5回「プロジェクトWETファシリテーター講
習会」開催報告

【出版案内】……………P9

1. 河川環境総合研究所資料第18号「河道・環境
特性情報の読み方と利用」を発行しました

2. 水辺から学ぼうー市民団体活動事例集ー

3. 川の水ー第10号ー

4. 川の本:2007夏の号 No.63

【河川整備基金コーナー】……………P11

1. 平成19年度第1回河川整備基金運営審議会

2. 平成19年度河川整備基金の事業が決定

3. 大気由来の窒素に着目した流域の窒素収支に
関する研究

4. 河川整備基金助成事業の19年度応募を振り
返って

5. 平成18年度河川技術研修会の開催結果と
今年度の予定について

6. 河川整備基金助成事業の検索サービスを充実
します

【お知らせ・募集】……………P13

1. 研究成果報告書等をホームページで公表して
います

2. 第5回(財)河川環境管理財団 研究発表会のお
知らせ

3. 第14回河川整備基金助成事業成果発表会

4. 「河川におけるケイ酸など無機溶存物質の
流出機構に関する研究」成果発表会

5. 河川美化・緑化調査研究助成

ー第22回スケジュールー

6. 第27回 川の写真コンクール作品募集

7. 第5回「集まれ! 水夢きっず」募集中

8. 平成19年度かつば天国大募集!

9. 「RAC初級指導者養成講座」参加者募集

巻頭言

スケールと階層性

本年4月から当財団研究顧問として大阪研究所に勤務しております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。これまで京都大学工学部、防災研究所で水文学、水資源工学を主な専門に研究に携わってきました。ここでは現象記述とその河川管理にあって上記表題で考えるところを少し述べてみたい。

降水現象はその空間・時間スケールによって階層的な構造をなしている。大きな空間スケールをもつ大気環境場(たとえば日本列島を横断する梅雨前線)の中で生起するにしても直接的にはより小スケールのメソスケールという20km~200km程度の空間スケールをもつ降雨現象(梅雨前線内に発達するメソ低気圧)によってもたらされ、さらにそれは内在する2km~20kmの現象(雷雲・雷雨といった積雲対流)によって構成されている。さらに大きな空間スケールの場の中で、ある特定の山岳域が直接、あるいはそれが作り出す下層風の収束場が誘因となって持続的に同一場所で繰り返し積雲対流が生起し、自己組織化しながらある寿命を保持し発達した結果、より局地的な強雨をもたらす、いわゆる集中豪雨であり、昨今多発化しており洪水被害をもたらしている。こうした降水にあってのスケールと階層性はモデル化にあってはGCM(全球モデル)、RSM(領域モデル)、MSM(メソモデル)といった形で対象場のダウンスケールとそれにともなうの時・空間高分解能化がなされ、集中豪雨にあってはMSMのグリッド値を境界値として、さらに詳細な物理モデルを解く形で展開されている。

いま河川流域を流れ系で見ると斜面と河道網から構成されており、上記降水の時・空間分布をうけて斜面流出し、河道網に沿って合流・流下し、河道流の流量、水位、流速といった物理量を生み出す。そしてそれら物理量は分布型流出モデルで、また河道区間は河道水理モデルで追跡する。河川流量は一方向的に流れるので、河道をいくつかの区間に区分し、その区分のスケールアップ、スケールダウンにあってはスケールの大きさごとに系を階層化し、あるスケールの系ではそれより大きい系で規定されるものを境界条件として次元を高次化した河道モデルで高分解能値を算出することができる。水質にあっては水質負荷の流出、河道内での水質汚濁解析と流量を連動したモデル構築になるが、スケールと階層性のとらえ方は似かよったものではないか。土砂動態にあってはどうであろう。土砂供給と河道内での土砂収支、侵食・堆積過程は流況変動とともに、河道特性把握の単位スケールとして河道区分されたセグメントをベースにスケールの大きさごとに高次河床変動モデルが活用できるのでは。

河川生態系についてはどうであろう。流況、水質、粒状有機物、生息場の基盤となる河床材料、河岸構成物質といった土砂動態質、これら環境要因の複合を時・空間的な構造性を保持しながら表現することができるか。さらに階層性とスケールアップ、これには

生物内の連鎖(付着藻類、底生動物、魚)という階層性と時・空間スケールがからみ一層複雑となる。河川の生態環境にあっては河川の階層性を流程、河川単位(一蛇行区間)、生息場所単位(瀬・淵)、微生物場所に区分し、生物の分布様式や群集組成がそれ



ぞれの階層区分で描かれている。河川地形の類型区分、土砂動態と河川形態の対応関係、階層構造と生態系機能の対応関係をふまえ、流況変動 - 土砂動態 - 河川地形 - 物質循環 - 生物群集の連関構造モデルが構築できないか。多くのフィールドでの関連要因の同期観測を鋭意進め、データ収集をはかるとともにモデル化という定量表現に接近したいものである。

それではいったいこうした現象のスケールと階層性を認識しつつ、河川環境管理をどう考えたらいいのだろうか。管理となると、上記の現象の理解はもとより、現象は…である、と記述するだけでなく、現象を…(ことを旨とする)と規定するタイプを含み、何を、主体は、内容は、目標は、水準は、といった決定・合意プロセスが包含されてくる。治水や利水といった主として水量的側面、しかもそれはかなり定量化できるレベルになってきており、治水・利水の安全度設定やその内容、それを確保するための方策とその影響評価がある程度描けるのに対し、河川環境、なかでも動植物の生息・生育環境を管理するとはどうであろうか。良好な河川環境とは、理念的には生物の生息・生育・繁殖場の保全・再生、淵の保全、生物の多様性を考慮し、生物の生活史を支える環境を確保するよといったことが考えられるが、目標の定量的設定とは、またそのスケールアップ、スケールダウンは描けるか。

河川生態系の多様性、種の多様性、生息場所の多様性といった多様性の階層性をふまえ、生息場所の多様性保持を河川のそれぞれのスケールで確保することを目指すとするれば、攪乱を通じた土砂供給、侵食・堆積過程によって形成されると考え、制御システムとあわせ生息場所の多様性を保全・整備することが考えられないか。繰り返しになるが部分的にも土砂動態セグメントと流程、蛇行区間、瀬・淵、微生物場のスケールの重ね合わせとともに、定量的な生息場評価法の開発が望まれる。

スケールと階層性を降水現象のそれをインセンティブとして現象記述と管理場面に強引に誘導概念化したこともあり、意味不明のところが多々ある。自己の専門領域を逸脱したがゆえのご教示ねがいたい。

河川環境管理財団 大阪研究所
研究顧問 池淵 周一

平成19年度事業方針

(財)河川環境管理財団(以下「財団」という。)は、河川環境の整備・保全に関する総合的な調査研究、河川環境教育などの各種啓発活動、河川公園等の管理、河川整備基金の運営などを実施し、これらの事業並びに事業成果の社会還元をもって、国民の生活環境の向上に寄与することを目的として設立された機関です。

河川環境に対する国民のニーズは、生態系など自然環境の保全・再生、レジャー・レクリエーションなどの利用、環境教育の場としての活用など、時代とともに多様化してきています。さらに、近年ではより質の高い河川環境が求められるようになってきています。

また、昨年7月に社会資本整備審議会河川分科会からなされた「安全・安心が持続可能な河川管理のあり方について」の提言では、河川環境管理基本計画を充実したものへ見直しを行うとともに、河川環境管理のための目標やその達成のための管理基準を設定することの必要性がうたわれました。

財団では、このような河川環境に関する新たなニーズを受けて、将来に向けて、国民の生活環境の向上に寄与することを目指し、新しい河川環境管理の時代を切り拓いていくための挑戦的取り組みを、今こそ積極的に進めていくことが必要となっています。

一方、事業運営の面では、公共事業投資の縮減、公益法人等との随意契約の適正化などの構造改革が進められ、当財団の活動においても従来に増して効果的・効率的な実施が求められています。

平成19年度事業においては、以下の事業・運営の基本テーマおよび基本方針を定め、昨年度策定した当財団の「基本計画」に基づき、その使命を着実に果たしてまいります。

※重点プロジェクト研究の5テーマ

- 1) 河川環境教育の推進に関する調査研究
- 2) 河川における市民連携の推進に関する調査研究
- 3) 河川の水環境の保全に関する調査研究
- 4) 河川環境の整備と保全及び河川利用に関する総合的な調査研究
- 5) 河川の維持管理に関する調査研究

〈事業・運営の基本テーマ〉

新たな河川環境管理の

時代へ向けての挑戦

〈基本方針〉

挑戦1: 重点プロジェクト研究等への積極的な投資

財団では、昨年度取りまとめた基本計画の中に重点プロジェクト研究として5テーマ*を位置づけ、これに係わる研究業務については本部並びに地方事務所間の横断的な研究体制の下で重点的・集中的に実施することとしています。

平成19年度はさらに、経営開発基金を積極的に活用して自主研究等業務を推進します。

挑戦2: 効率的な事業執行

財団では、昨年度取りまとめた基本計画の中で、昨今の社会情勢を踏まえた上で、本部及び地方事務所が一体となって、効果的かつ効率的に業務を遂行することとしています。

平成19年度は、財団の技術者の研修システムを整備してその資質向上を図るとともに、学識経験者のみならず、学校教諭、市民団体に参加されている方などとのネットワークを活用して、業務の効率化、成果の質の向上を図ります。

挑戦3: 研究成果の国民への社会還元システムの充実

財団では、昨年度取りまとめた基本計画の中で、

- 1) 財団が所有する知的ストックの社会還元及び要請者への迅速簡潔な提供、
- 2) 技術基準・技術指導書の発刊等、
- 3) 河川環境に関する資格制度の確立と展開、
- 4) ホームページによる研究成果等の知的情報の公開、
- 5) 国際技術協力の推進に取り組むこととしています。

平成19年度は、環境学習、防災学習、水質等のデータベースを構築・充実し、財団ホームページで公開するなど、さらに国民に分かりやすい、身近な形での研究成果の社会還元に取り組めます。

特集

ミシシッピ川の維持管理実態調査

今回の「ミシシッピ川の維持管理実態調査」の報告は、今年1月に発行したこのニュース(NO.26)で速報として報告したものを、特集として2回に分けて報告するものです。今

回はその前編として、①調査概要、②ミシシッピ川の維持管理の歴史、③堤防維持管理の組織体制について報告します。

1.調査の目的

近年、我が国においては、これまで経験したことのない規模の集中豪雨や大規模な自然災害が相次いでいます。河川堤防においては、築堤の段階的な施工によって材料の品質が不均一な性格を有し、また、今後は多くの河川管理施設も老朽化に伴う修繕・更新の時期を迎えています。

また、堤防法面の植生管理のあり方や、河道内の樹木管理についても維持管理上の大きな課題となっています。直轄大河川においても治水機能の維持、河川環境保全等総合的な視点からの河川維持管理の重要性が高まっています。

そこで、米国の主要な大河川であり、有堤部であるミシシッピ川下流部を対象として、河川環境も含めた総合的な視点からの堤防維持管理の状況に的を絞った実態調査を行

い、今後、我が国の河川の維持管理等に活かすために調査を行ったものです。

2.行程・滞在場所他

調査は、昨年12月上旬に10日間の行程で行いました。最初にVicksburgを中心としたミシシッピ川下流部の現地を上空及び陸上から視察した後、ERDC (Engineer Research and Development Center)、及び管区事務所・Fifth Louisiana 堤防組合を訪問し、堤防の維持管理の実態について、調査及び資料の収集を行いました。

続いて場所をSt.Louisに移し、管区事務所を訪問し、調査及び資料の収集後、管区事務所が所持している“河床形状超音波測量船”に乗船し、舟運のための航路維持管理の実態について調査を行いました。



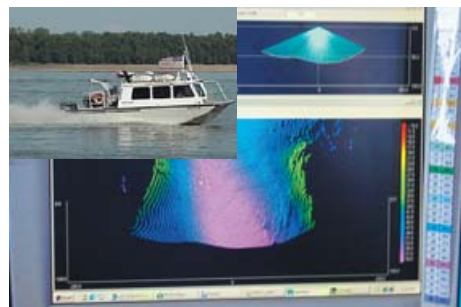
ミシシッピ川下流部



ミシシッピ川下流部の堤防



打合せ状況 (St.Louis 管区事務所)



河床形状超音波測量船 (SMART)

3. ミシシッピ川の治水と維持管理の歴史

ミシシッピ川の堤防は、元々土地所有者（個人）あるいは堤防組合が自衛的に築堤・管理してきたため、堤防断面形状が均一でなく、土質も不均質であり、維持管理の考え方も統一されていませんでした。

1800年代前半に、陸軍工兵隊（U.S. Army Corps of Engineers）は、河川や港湾の整備に関わっていましたが、当初は治水を目的としたものではなく、舟運の航行確保を目的としたものでした。

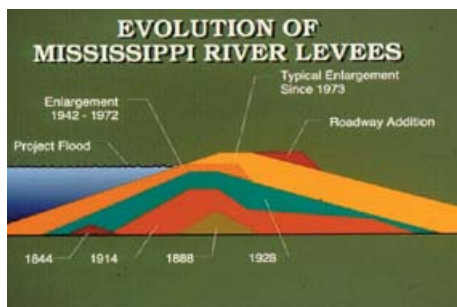
1916年の大洪水を契機に、最初の洪水防御法（Flood Control Act of 1917）が作られて以降、工兵隊が舟運のみでなく治水事業にも関与することが位置づけられました。

その後、1927年の洪水により甚大な被害を受けたため、洪水防御法を改正し、工兵隊による工学的根拠に基づいた築堤が本格的に実施されることになり、堤防維持管理の考え方についても各堤防組合を指導してきました。

現在、下流部の堤防はほぼ完成しており、そのほとんどは堤防組合に引き渡されています。さらに、1973年の洪水により見直された計画（100年に一度程度発生する洪水）に対して、嵩上げの必要な堤防について工兵隊が現在工事を進めている状況であり、主に量的な整備を行っています。



築堤状況



ミシシッピ川標準断面図（Vicksburg 管内）

しかし近年では、2005年のハリケーン・カトリーナによる被害を踏まえ、今までの“量的評価”だけでなく、“質的評価”により堤防の安全性照査が重要であることを認識し、考え方の見直しを行っている状況です。

4. 堤防維持管理の組織体制

堤防の維持管理に関する規範等については、管区事務所が作成し、それに基づき堤防維持・管理を「堤防組合」が行っています。管区事務所は、堤防組合の維持管理が適切であるか検査を行う権限を有しており、不適であれば改善を命じる体制となっています。不適と受け、改善されない場合には、工兵隊から堤防組合に出されている補助金を停止する措置を受けます。

堤防組合は、工兵隊によって建設された堤防を引き継ぎ、日常を中心とした堤防の維持管理を行っています。堤防組合によっては、警察官権限者を所持しているところもあり、堤防管理区域内での不法行為の取り締まりに関する逮捕権を保有しています。

また、堤防組合は、受益住民の選挙によって選ばれた理事会（Levee Board）の意思に基づいて、実際の活動は実働組織（Levee District）によって行われます。

組合が行う維持管理の運営費は、堤防受益者から徴収する堤防税が主であり、固定資産税の一部の交付金と、工兵隊からの補助金、放牧等の土地の占用料により成っています。



打合せ状況（Fifth Louisiana 堤防組合）

米国では、日本のような堤防計画、建設、維持管理を一元管理していない点や受益者からの堤防税等により運営されている点が大きく異なっている特徴といえます。

また、調査とは直接関係ないですが、今回訪問した都市で

あるVicksburgは米国南部に位置しており、4日ほど滞在しました。田舎なのにカジノは3つもありました。故郷創生事業みたいな事業で作ったんでしょうか?食事はほとんどが1ポンド標準の肉塊と大盛りポテト中心で、ミシシッピー川周辺で養殖が盛んなアメリカナマズや甘い甘いピーカンパイも食べることができました。それと、アメリカは日本人が多くいるというイメージがありますが、滞在中は一人も出会いませんでした。やっぱり、ニューヨーク、ロサンゼルス、シカゴなどの大都市に集中しているのでしょうか。

今回は、ミシシッピー川の河川巡視システム、堤防植生管理

等の維持管理の方針などについて報告したいと考えています。
(担当:研究4部)



堤防巡視状況

報告事項 1 (調査研究等)

1. 「底質のダイオキシン類対策技術資料集」まとまる

平成12年1月に施行された「ダイオキシン類対策特別措置法」を受け、ダイオキシン類による底質の汚染に係る環境基準が平成14年9月に定められました。平成11年度から国土交通省及び地方公共団体が全国的に実施している河川、湖沼の底質ダイオキシン類に係る調査の結果、22河川において、環境基準値を超える底質が認められ、その対策が緊急の課題となっています。

当財団は、学識経験者で構成する「底質ダイオキシン類対策技術検討委員会」の事務局として、現地試験等を実施して各技術の実用化に向けた検討を行ってきました。今般、平成16年度から平成18年度までの3か年にわたる検討の成果として、各技術の効果、処理に伴う周辺環境への影響の有無等を評価し、「底質のダイオキシン類対策技術資料集」としてとりまとめましたのでお知らせします。

(下記URL参照)

[http://www.mlit.go.jp/river/press/
200701_06/070413-1/index.html](http://www.mlit.go.jp/river/press/200701_06/070413-1/index.html)

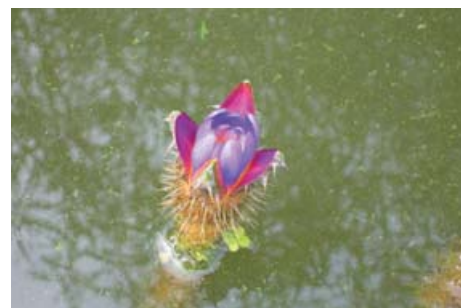
(担当:研究第2部)

2. オニバス生育維持管理マニュアル(案)作成

矢作樋管(利根川左岸:茨城県坂東市)改築に伴うオ

ニバスの保全について、平成16年度より「矢作樋管周辺環境調査検討懇談会」等で、その生態的特性を踏まえたミティゲーションの可能性について検討を重ねてきました。

また、平成17、18年の2ヶ年にわたって実施した移植実験からは、当該地に生育するオニバスの生態的特性や既往文献からは把握しきれなかった新たな知見を得ることができました。そこで、平成19年3月20日に開催された第5



オニバスの開放花(移植実験地、H18.8.25)



移植実験地全景(H18.8.25)

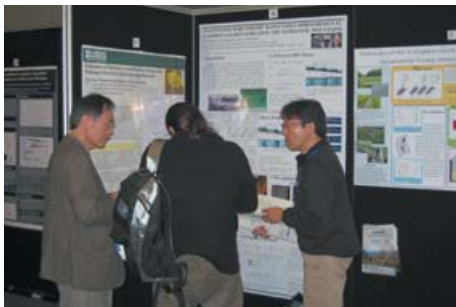
回懇談会では、それら得られた知見をとりまとめ、「矢作湿地に生育するオニバスの移植後の生育維持管理マニュアル(案)」の検討・作成を行いました。

このマニュアル(案)は、1.オニバスの生態、2.矢作地区のオニバスの生育環境条件、3.オニバスの移植方法、4.移植後のオニバスの生育維持管理手法、5.生育維持が困難になった場合の措置、6.他地区事例で構成され、移植後の維持管理に主眼をおいたものとなっています。

今後は、坂東市が主体となり、茨城県及び茨城県自然博物館と連携を図りつつ、このマニュアル(案)に基づき、絶滅危惧種であるオニバスを保全していくことになりました。

(担当:研究第4部)

3. 第6回環境水理学に関する国際シンポジウムにおいて研究成果を発表



ポスターセッションによる発表の様子(H19.2.20)

2007年2月18～23日、ニュージーランド・クライストチャーチにおいて開催された6th International Symposium on Ecohydraulics(環境水理学に関する国際シンポジウム)は、国際水理学会(IAHR)が主催する2年に1度の国際会議で、水理学と生物学の架け橋を主題にしています。今回が6回目。参加者374名(日本から26名)で、口頭とポスターを合わせ300編の研究が発表されました。

今回、(独)土木研究所・寒地土木研究所水環境保全チーム村上泰啓主任研究員、同寒地河川チーム渡康玄 上席研究員との共同で、「台湾マスが遡上する山地河川における礫列理論に基づいた魚道設計法(Transverse bars theory based fish ladder design in a Taiwan salmon stream in the Taiwanese mountain)」と題するポスター発表をおこないました。この研究は、昨年5月

におこなわれた台湾での現地調査をもとに、洪水時に発生する礫列(ステップ・プール)の形成条件から導いた自然溪流型魚道が、国宝鮭とされている台湾マスの生息河川へ適用可能かどうかを推定したものです。自然溪流型魚道に関する研究は、ドイツなど複数の発表がありましたが、いずれも魚道内の魚類生息行動について詳細調査をおこなったもので、自然再生に重要なステップ間隔(波長)など形状に関する研究はありませんでした。このため、ステップ波長・波高の理論への関心が高く、ポスターの前で連日活発な質疑応答がなされました。

研究顧問 長谷川和義(北海道事務所)

4. 河川塾を開講

財団の研究職員及び協力会社職員の技術研鑽を目指して、平成17年4月に開設した「河川塾」(塾長:山本晃一 河川環境総合研究所長)は、今年度で初等科が3年目、高等科が2年目を迎えました。今年度は4月に豊川の現地踏査を皮切りに、5月21日に高等科を、6月11日に初等科を開講しました。今後はこれまでと同じく、毎週月曜日に開講することとしています。

通常のゼミ形式に加えて、これまでに習得した沖積河川の構造特性と動態などについて、出来るだけ現地踏査も行って照査、検証し、更なる技術研鑽を図りたいと考えています。

(担当:研究第3部)



大野頭首工魚道(豊川支川宇連川:鳳来町)



大村樋門(豊川右岸7.3km付近)

報告事項 2 (河川環境学習関係 担当:研究第1部河川環境教育班)

1. 「世界子ども水フォーラム・フォローアップ in 福岡」の開催が決まる

今年の「世界子ども水フォーラム・フォローアップ」大会は、平成19年8月6日(月)～8月8日(水)の3日間、福岡県筑前町の「国立夜須高原青少年自然の家」を主会場に開催することになりました。参加者の募集も開始し準備を進めているところです。

このフォローアップ大会は、平成15年3月、日本で開催された「第1回世界子ども水フォーラム」を契機に毎年開催しているもので、次世代を担う日本の子どもたち同士(中高校生)で、水問題について自分たちに何ができるか、何をすれば良いか、また今後の活動の継続などについて幅広く意見交換や情報交換を行う場として開催し、合わせて若い人材を育成してゆこうというものです。



丹沢大会の参加者(平成18年度)

今回で5回目ですが、この間、平成18年3月には「第2回世界子ども水フォーラム」がメキシコで開催され、日本からフォローアップ大会で選ばれた7名が参加し、世界の子どものたちとの意見交換や情報交換など貴重な体験をしてきました。

これまでの開催結果などの詳細については、「子どもの水辺サポートセンター」のホームページをご覧ください。

<http://www.mizube-support-center.org>

2. 第4回「身近な水環境の全国一斉調査」を実施

今年で4回目を迎えた「身近な水環境の全国一斉調査」は、平成19年6月3日(日)に実施しました。これは多くの市民や子どもたちが統一した調査マニュアルに基づき、身近な水辺で気温・水温・試水水温・CODの4項目を基本として全国一斉に調査し、その結果を一目でわかり易いマップで

表現して公表することにより、水環境はもとより広く川や湖などへの関心と理解がさらに深まることを期待するものです。

今回の参加状況は、これまでの最高となる全国6,500地点あまりで実施しました。

なお、この統一調査結果の集計とマップの公表は、平成19年12月を予定しています。次号の当ニュースでも報告しますが、詳しくは本調査専用ホームページをご覧ください。

<http://www.japan-mizumap.org>



調査の様子(宮崎県:平成18年度)

3. 「2006(平成18)年度 水辺を活かした環境学習・体験学習に関する全国事例研修会」開催報告

平成19年1月24日(水)に、「平成18年度 水辺を活かした環境学習・体験学習に関する全国事例研修会」を、砂防会館別館1階大会議室を会場として開催しました。

当財団の「子どもの水辺サポートセンター」では、子どもたちの水辺での環境学習や体験活動を推進するために、地域の方々、教育関係者、河川管理者等による活動を支援しています。その一環としてのこの研修会は、全国の小中高등학교において総合的な学習の時間に実施されている事例を中心として毎年開催しています。

午前の部は、河川環境学習などに対する当財団の支援状況や学習教材として高い評価を得ているプロジェクトWE



研修会の様子

Tの紹介、国土交通省、文部科学省、環境省、農林水産省の4省連携した取り組み施策の紹介がありました。

午後の事例発表では、小学校4校、中学校2校、高等学校1校からそれぞれ活動内容の発表があり、今後全国への環境学習や体験活動の普及・啓発の参考となる素晴らしいものでした。

4. 第5回「プロジェクトWET ファシリテーター講習会」開催報告

平成19年2月24日(土)～25日(日)に、第5回「プロジェクトWETファシリテーター(エデュケーターを養成し、WETの普及およびWETを通じた水に関する環境教育を促進させる人)」講習会を開催しました。

「プロジェクトWET」は、アメリカで開発された水に関する教育プログラムで、平成15年度に米国本部から我が国で唯一当財団が使用权を取得し、子どもの水辺サポートセンター長(理事 宮尾博一)がプロジェクトWETジャパンのコーディネーターを努めています。

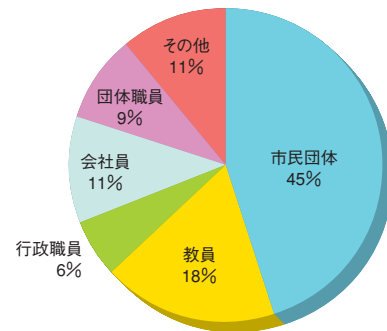
今回の講習会を履修し、日本における新たなファシリテーターの方が30名加わり、合計118名となりました。

今後、プロジェクトWETのプログラムを実践するエデュケーター(WETを用いて子供たちに直接水に関する教育を行う人)養成のための講習会を開催するとともに、普及啓発活動にも精力的に取り組んでもらえるものと期待しています。

詳しくは、「プロジェクトWET」ホームページをご覧ください。
<http://www.project-wet.jp>



研修会の様子



ファシリテーターの内訳

出版案内

1. 河川環境総合研究所資料第18号 「河道・環境特性情報の読み方と利用」 を発行しました

河川環境管理財団における受託業務の執行に当たって、対象河川の河道・環境特性情報の編集を行っています。また、研究所として河川間の比較が容易なように、情報様式の統一化(共通言語化)を図ってきました。編集されたものを河道・環境特性情報集といいます。さらに記号化された情報の読み方(意味性)についての基本事項について、河川環境総合研究所職員および協力会社の技術者を対象に「河川塾」を開講し、学習・トレーニングを実施しています。

本技術資料は、河道・環境情報の読み方を学ぶ参考事例とするため、また、河道・環境特性情報編集の有効性とその必要性についての例示として、以下の報告を行ったものです。

1. 小貝川の河道特性—鬼怒川に支配された河川—

小貝川および鬼怒川の河道・環境特性情報集より、小

貝川の河道特性に及ぼした鬼怒川の影響について、氾濫原の微地形から読み取った資料を基に分析を加える。

2. 鈴鹿川の河道特性の特異性とその解釈

鈴鹿川は、河床材料の花崗岩の風化土である4～7mmの小礫が大部分を占める区間が長い、日本の河川にはまれな河道特性を持つ河川である。この様な河床材料を持つ河川の河道特性については研究がなされていない。鈴鹿川の河道特性調査を実施し、その特徴を抽出し、なぜそのような特徴を持つのか原因を探る。

3. 河道維持管理システムに関する検討

河道維持管理システムとは何かを説明し、そのシステムにおいて河道特性情報集の編集が重要な項目であることを指摘し、その利用法を概説する。

この報告書は、ホームページ「河川アーカイブ」に掲載しています。

(河川環境総合研究所長 山本晃一)

2. 水辺から学ぼう —市民団体活動事例集—

当冊子は、小中学生及びその指導者、川や水に関心のある一般の人等を対象として、水辺での環境学習や体験活動の参考書として活用してもらうことにより、活動の一層の推進を図り、子供たちをはじめ広く一般の人々に水や河川環境に対する認識を深めてもらうことを目的に、平成14年度から毎年度テーマを変えて発行しているものです。

今回の内容は、全国のNPOなど市民団体の活動の事例をまとめたものです。学校で教育支援として実施しているものから、学外で地域活動として実施しているものまで、幅広く紹介しています。また、教育を支援する情報入手先なども記載しました。

今後、市民団体や学校の先生方をはじめとする多くの皆さんの水辺での学習や体験プログラムを作成する上で役に立ていただければ幸いです。また、本冊子は、全国の小中高校・大学、教育委員会、全国自治体、関係省庁、市民団体等に配布しました。

さらに配布を希望される場合は、下記担当までお問い合わせ下さい。(ただし、送料はご負担していただきます。)

(担当:研究第1部)



3. 川の水—第10号—

当冊子は、中学・高校・大学生並びに一般の人を対象にして、河川の水環境の状況、豊かで親しみのもてる水環境づくりの施策、水質浄化事業や住民の水質改善への取り組み事例の紹介、水質保全に関する主要なテーマの解説等を通じて、水環境への理解と意識の向上・啓発を図ることを目的として平成9年度から発行しているものです。

このたび作成した第10号は、発刊10年の節目として『日本の川をよりきれいにするこれからの取り組み』についての座談会や、『川の水レポート』と題した河川、湖沼、海岸をまもる人たちと浄化の取り組みの事例、『なぜ?なぜ?BOX』と題した「川のもつ様々な可能性」について紹介しています。同冊子は、全国の中学・高校・大学、教育委員会、自治体、関係省庁等に配布しました。

なお、「水辺から学ぼう」「川の水」とも宝くじ助成事業により作成したもので、無料で配布しています。配布を希望される方は研究第1部担当まで問い合わせして下さい(ただし送料は負担して頂きます)。

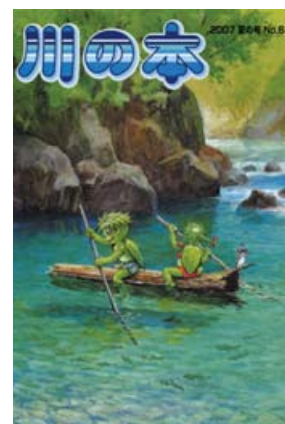
(担当:研究第2部)



4. 川の本:2007夏の号 No.63

小学生を対象に、河川環境学習の教材や広報活動等に利用していただいている「川の本」2007夏の号No.63を発行しました。

この本は、川についての知識や理解を深めてもらえるように、楽しくわかりやすい紙面づくりに心がけています。今回、川に関する知識を学ぶコーナー「カッパの楽校」は、「知っていますか?こんな川」をテーマに放水路、捷水路、地下河川、運河や用水路



などについて解説し、川にまつわる民話は、「天狗の鼻と象の鼻(嘉瀬川)」です。また、親水のすすめのコーナー「川は友だち」では、泳いでもぐって川を体験しよう。川で遊ぶ時の注意点など

について掲載しています。一部50円ですが、20部以下は送料を負担して頂ければ無料です。

(担当:企画調整部)

河川整備基金コーナー

1. 平成19年度 第1回河川整備基金運営審議会

(財)河川環境管理財団は、河川整備基金運営審議会を年2回開催し、広く識者のご意見を踏まえながら運営する事としています。

この度、第1回運営審議会が開催され、平成18年度の事業報告と、19年度の事業計画の審議が行われましたので、その結果について報告します。

1. 日時:平成19年5月22日(火) 15:00~17:00

2. 場所:河川環境管理財団

3. 出席者:(本人出席者のみ記載)

(会長)山岸 哲 ((財)山階鳥類研究所長)

青木 國太郎(全国町村会副会長)

池田 駿介(東京工業大学教授)

山本 和夫(東京大学教授)

4. 主な議事

(1)平成18年度河川整備基金事業報告及び収支決算報告について

(2)平成19年度河川整備基金収支予算について

(3)平成19年度河川整備基金事業について

(4)自主事業における調査研究について

5. 頂いた主な意見

①重点的助成は、募集条件の内容をもう少し判りやすく表せないか。

ー来年度の募集は分かりやすい表現と採択率も示したい。ー

②重点的助成の審査基準等を示し、不採択となったものほどの様な点が不足していたのか等を説明出来ないか。

ー検討したい。ー

③基金の運用を外債等利率の高いもので考えないのか。

ーより安全・確実な方法を採用しているが検討はしたい。ー

④助成事業に関する詐欺行為等に対して告訴手続きも良いと思う、この様な抑止行為は必要。

⑤助成の成果を河川整備に役立てられるよう一層の努力をお願いしたい。

なお、河川整備基金の詳細については、下記をご覧ください。

<http://www.kasen.or.jp/kihu/annai/fund.html>

(担当:研究第1部基金班)

2. 平成19年度 河川整備基金の事業が決定

河川整備基金の助成事業、自主事業については、5月22日の河川整備基金運営審議会、同月24日の理事会の審議を経て決定しました。

助成事業の申請件数は、900件で、過去最高であった一昨年の1,038件に対して138件減少しています。この中から447件、4億5,800万円が採択されました。また、自主事業は、1億3,800万円で決定されました。

助成事業、基金事業の概要は下記のとおりです。

1. 助成事業	447件	458,000千円
1) 調査・試験・研究	94件	151,400千円
(1) 指定課題助成	10件	28,740千円
(2) 重点的助成	2件	9,820千円
(3) 一般的助成	82件	112,840千円
① 一般的調査・研究	78件	107,840千円
② 緊急調査(追加募集)		5,000千円
2) 環境整備対策	7件	2,000千円
3) 国民的啓発運動	346件	304,600千円
① 一般的助成	302件	283,925千円
(302件のうち「総合的学習時間における河川を題材とした活動」	168件	16,559千円)
② 継続的助成	44件	20,675千円
2. 自主事業		138,000千円
1) 調査研究		40,000千円
2) 河川ライブラリー		40,000千円
3) 河川環境教育の推進		27,000千円
4) 河川整備推進啓発事業		31,000千円

詳細は当財団ホームページをご覧ください。

(担当:研究第1部基金班)

3. 大気由来の窒素に着目した流域の窒素収支に関する研究

河川整備基金自主研究事業の新しい研究テーマとして、標題の研究が決定しました。

窒素は河川や湖沼における水利用及び水生生物の保全の観点から見て極めて重要な物質であることから、流域の水質管理において最優先に考慮すべき物質です。河川等の水域に流出する窒素の発生源としては、都市域からの生活排水や産業排水、農地からの流出水、降水などが挙げられています。近年、利根川上流域や相模川上流域の河川水において高濃度の窒素が観測されており、その原因として大気移動に伴う流域内外からの窒素の持込が指摘されています。こうした大気由来の窒素は、河川の流域及び周辺地域の地形や気象、人口等の条件によっては、流域の窒素収支に大きな影響を及ぼす可能性があります。

そこで本研究では、大気由来で河川の流域に持ち込まれる窒素に着目して、流域における窒素収支について再評価を行うものです。

具体的には、利根川上流域等を対象として、大気を経由して窒素が河川にもたらされる実態の把握とそのメカニズムの解明、及び河川を流下する窒素の発生源の解明を行うことにより、流域の窒素収支における大気由来窒素の位置付けを明確にします。またこれらの成果を踏まえて窒素を対象とした河川の水質管理のあり方について提言を行います。

本研究は平成19、20年度に実施し、21年度にその成果をもとに報告書を取りまとめ、成果発表会を開催する予定です。

(担当:研究第2部)

4. 河川整備基金助成事業の19年度応募を振り返って

平成19年度の助成事業は、大きく以下の2点について制度の改定を行い募集を行いました。これらについての申請結果について報告します。(当ニュースNo26特集2参照)

- ①河川等の施設が老朽化する中で、限られた予算・人員等で効果的な河川管理施設等の維持管理を図るための調査・研究を指定課題として新規に設定
- ②河川整備事業等の効果的・効率的な推進に寄与するための様々な課題のうち全国的な課題となっている重要性、効率性の高い研究テーマに助成する重点的助成制度の新設

上記①については、河川管理施設等が老朽化する中で限られた予算・人員で良好な河川管理を行うための調査・研究として「河川の効率的な維持管理に関する研究」を加えて募集を行ったものですが、申請されたものは、河川管理施設等の維持管理に効果が期待される提案は少なく、基礎研究、専門領域の研究という提案が多くありました。

上記②については、全国的な課題となっている重要なテーマで効率性の高いものである事、及び河川と生態・景観、河川整備と法制度・経済効果の研究など複数の分野の研究チームによるものという条件で募集を行ったものですが、申請されたものは地域性の高いもの、同一分野の研究チームによるもの等の申請が数多くありました。

また、全体的な事として身分を証明する書類や活動状態を証明する団体の定款・直近の貸借対照表等の添付をお願いしていますが、書類が添付されていないため対象外となったものがありました。

これらのことは、募集の内容がきちんと申請者に伝わらない表現があったかも知れませんが、来年度の募集では改善をします。

なお、詳細な応募・採択の結果等については、今月発行予定の河川整備基金便り第24号に掲載しますのでご覧下さい。

(担当:研究第1部基金班)

5. 平成18年度河川技術研修会の開催結果と今年度の予定について

1. 主旨

本研修会は、地方自治体、地方整備局の技術職員の育成を目的に、地域に応じたテーマ(防災・河川環境・河川管理等)により地方ごとに開催し、河川環境に関する課題の解決、今後の災害時における危機管理、河川管理等の業務に必要な実務的な知識を得る事を目的としています。

研修会は、受講者参加型(分科会による討論会とパネルディスカッション)を基本とし、参加者が、その地方の地域性を持ち寄って討議を行う形で構成することとしています。

なお、この事業は、河川整備基金の河川整備推進啓発事業の一環として、(社)日本河川協会と連携を図り、平成17年度から実施しているものです。

2. 平成18年度の開催結果

1) 近畿河川技術研修会の概要

(1) 研修日時:平成19年1月30日(水)~31日(木)

- (2) 開催場所:ドーンセンター(大阪市)
- (3) 研修のテーマ:河川管理、河川環境教育
- (4) 特別講演:河川技術者の歴史の見方(竹村リバーフロント整備センター理事長)
- (5) パネルディスカッション:「明日の河川管理を考える」
- (6) 参加者数:約490名

2) 四国河川技術研修会の概要

- (1) 研修日時:平成19年2月13日(火)～14日(水)
- (2) 開催場所:高松テレサ(高松市)
- (3) 研修のテーマ:河川管理、河川利用、危機管理
- (4) 特別講演:世界の水問題と四国の水事情(尾田NPO法人日本水フォーラム相談役)
- (5) パネルディスカッション:「異常気象の現状」「明日の河川管理を考える」
- (6) 参加者数:約240名

3.平成19年度の開催予定

今年度は以下の都市で開催を予定しています。現在関係者によるワーキンググループで事前調整中です。



研修会の様子(近畿)

- 中部地方(19年11月・名古屋市)テーマ 調整中
- 北陸地方(19年11月・新潟市) テーマ 調整中
- (参考:平成17年度)
- 近畿地方(大阪府)テーマ 防災
- 東北地方(仙台市)テーマ 施設管理、河川利用
- 九州地方(福岡市)テーマ 避難勧告、ハザードマップ
- (担当:研究第1部基金班)

6. 河川整備基金助成事業の検索サービスを充実します

河川整備基金は昭和63年の設立以来、多くの機関、研究者等へ助成し、社会に役立つ研究成果等を数多く発表しています。成果を出来るだけ多くの方々へ共有の財産として周知するための研究発表会の開催・メールマガジンによる直接の情報提供、当財団ホームページ等を通じて情報提供を行っています。

今後ホームページによるデータベースを充実して、これまでは成果報告書の概要のみを提供していましたが、今年度の9月ころから、成果報告書本文についても皆さんに提供できるように致します。調査研究部門については、平成14年度以降の報告書全てを対象としています。国民的啓発運動部門については、優秀成果として選ばれたもののみ対象としています。多くの方々の参考になれば幸いです。

(担当:研究第1部基金班)

お知らせ・募集

1. 研究成果報告書等をホームページで公表しています

当財団では、研究成果を適切に社会へ還元するため、報告書等を出来るだけホームページで公表していますので活用して下さい。

【研究成果・手引き・論文等】

- ・河川環境総合研究所報告(毎年度発行)
- ・河川環境総合研究所資料(不定期発行)
- ・河川整備基金自主事業成果報告書(毎年度発行)
- ・河川整備基金自主事業・海外緊急水害調査報告書

- ・手引書・マニュアル類
- ・学会誌・論文集等の掲載記事、論文

【助成事業による研究成果】

- ・河川整備基金助成事業成果報告書
- ・河川整備基金助成事業成果発表会報告書
- ・河川美化・緑化調査研究論文

【その他】

- ・河川ビデオ「川紀行」
- ・川の本、水辺から学ぼう等の教材・副読本
- ・財団ニュース、河川整備基金だより などなど

(担当:企画調整部)

2. 第5回(財)河川環境管理財団 研究発表会のお知らせ

当財団の研究成果を広く周知するために、下記のとおり研究発表会を開催します。皆様の参加をお待ちしています。

期日:平成19年7月19日(木)13~18時

場所:砂防会館 別館1階「淀・信濃」

千代田区平河町2-7-5 TEL 03-3261-8386(代表)

交通:地下鉄永田町駅(有楽町線・半蔵門線・南北線)4番出口徒歩1分

【プログラム】

13:00 開会・主催者挨拶

理事長 鈴木 藤一郎

13:10 講演「IPCCによる最新知見:温暖化の現実化とより進化した将来予測」

(独)海洋研究開発機構 地球環境フロンティア研究センター
特任上席研究員 近藤 洋輝

14:10 河川環境管理財団の研究動向について

企画調整部長 杉原 直樹

研究発表

14:20 重点プロジェクト研究1・2

- ・河川環境教育及び河川における市民連携の推進に関する調査研究の動向
研究第一部長 鎌田照章
- ・学習指導要領に即した「川を題材とした環境学習」のあり方について
研究第一部 辻 正宏

15:00 <休憩>

15:10 重点プロジェクト研究3

- ・河川の水環境の保全に関する調査研究の動向
研究第二部長 阿部 徹
- ・新しい水質指標調査により明らかになった課題とその対策
研究第二部 青木 卓也
- ・網走湖における水質改善のための塩水遡上制御効果の検討
北海道事務所 池上 迅

16:20 重点プロジェクト研究4

- ・河川環境の整備と保全及び河川利用に関する総合的な調査研究の動向
研究第三部長 竹内 清文
- ・河川環境管理基本計画の課題と今後のあり方について
研究第三部 柳沼 昌浩

17:00 重点プロジェクト研究5

- ・河川の維持管理に関する調査研究の動向
研究第四部長 戸谷 英雄
- ・外来種の取扱いを考慮した堤防植生管理に関する調査研究
研究第四部 瀬川 淳一

17:40 閉会・挨拶

河川環境総合研究所長 山本 晃一

18:00~19:30 意見交換会 別館3階「六甲」

講演者プロフィール

近藤 洋輝(こんどう ひろき)

東京大学理学部物理学科、同理学系大学院地球物理学専攻

世界気象機関(WMO) 大気研究環境計画部 上級科学官

気象庁 海上気象課長、海洋課長

気象研究所 気候研究部長(平成14年退官)

現職:(財)地球科学技術総合推進機構 地球温暖化研究開発センター長

(独)海洋研究開発機構 地球環境フロンティア研究センター 特任上
席研究員

委員等:世界気象機関(WMO) 第3回世界気候会議 暫定組織委員会
委員

文部科学省 参与(気候変動枠組条約 締約国会議対応)

環境省 地球環境研究企画委員会委員

気象庁 気候問題懇談会委員

2004年5月 平成16年度 日本気象協会 岡田賞受賞

<問い合わせ> 企画調整部 堀江・桑原

3. 第14回 河川整備基金助成事業成果発表会

河川整備基金助成事業成果の優秀事業者を対象とした発表会を開催します。

とりあえず日程のみのお知らせですが、詳細は次号でお知らせします。学校関係者、地方公共団体、公益法人、民間企業、任意団体等の多くの皆様方の参加をお待ちしています。(入場無料)

なお、これまでは助成事業全ての分野についての成果発表を行ってきましたが、国民的啓発部門については、成果の発表内容及び参加者の対象等が異なっていたため、分離して開催する予定としています。

日時:平成19年10月24日(水)・25日(木)

場所:海運クラブ(千代田区平河町25-6-4 海運ビル2F大ホール)

(担当:研究第1部基金班)

4. 「河川におけるケイ酸など 無機溶存物質の流出機構に関する研究」 成果発表会

この研究は、健全な生態系の保全のため、窒素・リンに加えてケイ酸を主体とした無機溶存物質の挙動に関して、河川を通じた物質の流下、循環という観点から改めて注目する必要がある、河川整備基金の自主研究事業として平成17年度から2年間にわたり実施したものです。今回、河川におけるケイ酸など無機溶存物質の濃度特性、起源、流出機構、今後のモニタリングの意義などを報告書としてとりまとめたので、研究成果を広く活用していただくため成果発表会を

開催します。とりあえず日程のみですが、詳細は次号でお知らせします。

日時:平成19年11月21日(水)

場所:星陵会館ホール(千代田区永田町2-16-2)

(担当:研究第2部)

5. 河川美化・緑化調査研究助成 —第22回スケジュール—

この助成は、golferからの募金を原資とする、河川美化・緑化調査研究費によって、全国の大学および研究機関の個人またはグループの研究者を対象としています。昭和61年度に開始し、これまで合計132件の助成を行っています。

今年度も、7月初めに募集要項の配布、受付を開始し、9月末日に締切る予定です。

助成の対象となる調査研究の分野は、次のとおりです。

- (イ) 河川に関係した、良好な水辺を形成する、計画技術に関する分野
- (ロ) 河川に関係した、植物管理に関する分野
- (ハ) 河川の美化・緑化(河川景観を含む)および保全に関する分野

助成課題は、『調査研究助成審査委員会(11~12月頃開催)』を経て決定されます。研究期間は、1年間または2年間、1月から12月までです。

<http://www.kasen.or.jp/work/kasenbika-index.html>

(担当:企画調整部 桑原)

6. 第27回 川の写真コンクール作品募集

このコンクールは、河川愛護の思想を小中高校生をはじめ、広く一般の方々へ普及・啓発をするため、河川愛護月間の一環として開催しています。

今年も、皆様の素晴らしい作品が数多く寄せられることを期待します。詳細については <http://www.kasen.or.jp/> をご覧下さい。

第26回入選作品



「親子マスつかみ大会」【栃木県 鬼怒川】
松本 真侑 さん
栃木県二宮町立物部小学校

応募要領

- 応募資格:関東地方(山梨県、静岡県を含む)に居住する小中高校生
- サイズ:カラーサービス判(L判)プリント
- 応募締切日:平成19年9月16日(当日消印有効)
- 送り先:〒100-8799
東京中央郵便局留置「川の写真コンクール係」あて
- 主催:国土交通省関東地方整備局・(財)河川環境管理財団

(担当:東京事務所)

7. 第5回 「生まれ! 水夢きっず」募集中

「生まれ! 水夢きっず」は、小中学校の子供たちが水辺でやってみたいこと、先生や市民団体等の大人が、子ども達にさせてみたいことの夢やアイデアを募集し、最優秀の「水夢きっず賞」については、当財団の「子どもの水辺サポートセンター」が、今年の夏にその夢の実現をお手伝いしようとするものです。

川を下って海へ行こう



昨年の庄内川(愛知県)での夢実現

本年は、7月28日(土)から全国ロードショーが予定されている映画「河童のクウと夏休み」とタイアップした企画となっています。応募の締め切りは、平成19年7月6日(金)必着です。詳しくは、「子どもの水辺サポートセンター」のホームページをご覧ください。

<http://www.mizube-support-center.org>

(担当:子どもの水辺サポートセンター)

水上基地をつくろう



昨年の旭川(岡山県)での夢実現

8. 平成19年度かっぱ天国大募集!

日本各地には、子どもたちが遊べる素晴らしい川や湖沼などの水辺がたくさんあります。「子どもの水辺サポートセンター」では、全国の皆さんからそのような場所「子どもたちが遊べる(遊んでいる)ようなすばらしい水辺(かっぱ天国)」の写真と、合わせてその場所の情報について募集しています。

本年は、「生まれ!水夢きっず」と同様、映画「河童のクウと夏休み」とタイアップした企画となっています。



過去の応募写真(高知県の町:仁淀川)



過去の応募写真(北海道長沼町:夕張川)

応募の締め切りは、平成19年8月31日(金)必着で、ご応募いただいた写真は、「子どもの水辺サポートセンター」のホームページに掲載します。

また、抽選ですてきな賞品が当たります。詳しくは、「子どもの水辺サポートセンター」のホームページをご覧ください。

<http://www.mizube-support-center.org>

(担当:子どもの水辺サポートセンター)

9. 「RAC初級指導者養成講座」 参加者募集

平成19年度のRAC初級指導者養成講座を開催しますのでご案内申し上げます。



- 日 時:平成19年7月12日(木)13時から
平成19年7月14日(土)12時まで
- 会 場:北海道エールセンター
北海道帯広市東15条南4丁目1-73
「治水の森」 電話0155-20-3755
- 最寄駅:JR北海道帯広(会場までタクシーで数百円程度)
- 定 員:20名
- 問合せ先:伊藤・井本・松本(TEL011-261-7951)

(担当:北海道事務所)

編集発行  財団法人 河川環境管理財団

編集事務局 企画調整部 担当:杉原 E-mail:sugihara-na@kasen.or.jp
堀江 E-mail:horie-t@kasen.or.jp

本 部 〒103-0001
東京都中央区日本橋小伝馬町11-9
住友生命日本橋小伝馬町ビル(2F,3F)
<http://www.kasen.or.jp/>
E-mail:info@kasen.or.jp

総務部 TEL 03-5847-8301 FAX 03-5847-8308
企画調整部 TEL 03-5847-8302 FAX 03-5847-8308
研究第一部 TEL 03-5847-8303 FAX 03-5847-8309
研究第二部 TEL 03-5847-8304 FAX 03-5847-8309
研究第三部 TEL 03-5847-8305 FAX 03-5847-8310
研究第四部 TEL 03-5847-8306 FAX 03-5847-8310
東京事務所 TEL 03-5847-8306 FAX 03-5847-8310
子どもの水辺サポートセンター
TEL 03-5847-8307 FAX 03-5847-8314
<http://www.mizube-support-center.org/>
E-mail:msc@mizube-support-center.org

北海道事務所 〒060-0061
札幌市中央区南一条西7丁目16-2(岩倉ビル)
TEL 011-261-7951 FAX 011-261-7953
<http://www.kasen.or.jp/hokkaido/>
E-mail:info-h@hkd.kasen.or.jp

名古屋事務所 〒450-0002
名古屋市中村区名駅4-3-10
TEL 052-565-1976 FAX 052-571-8627
<http://www.kasen.or.jp/nagoya/>
E-mail:info-n@nagoya.kasen.or.jp

大阪事務所 〒570-0096
大阪府守口市外島町4-18(守口フィットネスリゾート内)
TEL 06-6994-0006 FAX 06-6994-0095
<http://www2.kasen.or.jp/>
E-mail:kohen@osakaj.kasen.or.jp

移転に伴う7月3日からの新住所
大阪研究所 〒540-6591
大阪府中央区大手町1-7-31(OMMビル13F)
TEL 06-6942-2310 FAX 06-6942-2118
E-mail:info-o@osaka.kasen.or.jp